

「道路構造令の解説と運用」の改訂について

— 平成15年度 地区講習会資料 —

平成16年3月

『道路構造令の解説と運用』の概要

道路構造の合理的な計画および設計に資するために、道路構造令および道路構造令施行規則に規定する内容を解説・補完することにより、その趣旨の正確な理解および適正な運用を図ることを目的とする。

昭和45年に初版が発行され、昭和58年に改訂されたものを、今回21年ぶりに全面改訂した。

昭和58年以降の道路構造に関する動き

- 1 . 道路の審議会の答申
- 2 . 道路構造令の改正
- 3 . 道路構造に係わる技術基準等の制定、改正

昭和58年以降の道路構造に関する動き

1. 道路の審議会の答申

道路構造に関する道路審議会答申（平成6年）

「モビリティ重視」から「総合的なユーティリティ重視」の道づくりへ、「画一的な道づくり」から「個性ある道づくり」へ、「地域が自由に発想できる道づくり」など、21世紀に向けた道路計画・構造のあり方を提言

昭和58年以降の道路構造に関する動き

1. 道路の審議会の答申

社会資本整備審議会道路分科会答申（平成14年）

道路の整備効果の早期発現・整備コストの縮減等を図るため、地域の実状に応じた最適な構造とするなど地域に応じたローカルルール^①の採用の推進などを提言

- ・ 高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造
- ・ 地域高規格における現道の活用
- ・ 1.5車線的道路整備

など

昭和58年以降の道路構造に関する動き

2. 道路構造令の改正

- 平成5年
 - ・歩道などの最小幅員の拡大
 - ・歩行者滞留スペースの確保
 - ・車両の大型化への対応
- 平成13年
 - ・歩行者、自転車の通行空間の確保
 - ・路面電車の通行空間の確保
 - ・「緑」空間の増大
 - ・舗装の構造基準の性能規定化
- 平成15年
 - ・高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造の導入
 - ・乗用車専用道路（小型道路）の導入
 - ・中央帯幅員の特例値の縮小

昭和58年以降の道路構造に関する動き

3. 道路構造に係わる技術基準等の制定、改正

バリアフリーへの対応（交通バリアフリー法 H12）

- ・バリアフリーに関する配慮事項

線形設計の原則と組合せ

- ・組合せの基本則や避けるべき組合せ、安全性の観点から重要となる組合せ

平面交差点の幾何構造と交通安全

- ・交通安全確保のための配慮事項等

主な改訂内容

3. 道路構造に関する技術基準等の制定、改正

簡易型のインターチェンジ

- ・ 集約ダイヤモンド型や平面Y型のインターチェンジ
- ・ ETC技術を活用したインターチェンジ（スマートインターチェンジ）

分合流部の車線バランス

- ・ 安全かつ円滑な交通流を確保するために必要な車線数

防護柵（防護柵設置基準 H10）

- ・ 性能規定化への変更、景観への配慮

主な改訂内容

3. 道路構造に関する技術基準等の制定、改正

料金所（料金徴収施設設置基準 H11）

- ・ ETCの実用化

電線共同溝（電線共同溝法 H7）

- ・ 電線共同溝の位置、構造、配慮事項等

改訂版の章構成(1/2)

総則

- 1 本書の目的
- 2 道路構造令の趣旨
- 3 用語の定義

道路の計画・設計の考え方

第1章 概説

第2章 道路の機能を確保する道路構造

第3章 地域の状況に応じた道路構造

第4章 道路の計画・設計にあたっての配慮事項

道路の構造

改訂版の章構成(2 / 2)

道路の構造

- 第1章 道路の区分と設計速度，設計車両
- 第2章 横断面の構成
- 第3章 線形および視距
- 第4章 平面交差
- 第5章 立体交差
- 第6章 鉄道等との交差
- 第7章 自転車専用道路等，歩行者専用道路および
歩車共存道路等
- 第8章 土工，舗装および道路構造物
- 第9章 道路の附属施設
- 第10章 雑則